

1. 自然環境保全基礎調査の実施内容と果たしてきた役割

本章では、まず、自然環境保全基礎調査（生物多様性調査、海域自然環境基礎調査を含む。以下、「基礎調査」と言う。）がどのように実施されてきたか、そしてどのような成果が得られ、どのように利用されてきたかを整理した。そのうえで、基礎調査の果たしてきた役割をとりまとめた。

(1) 実施状況

以下に、これまでの基礎調査の具体的実施状況、時代的背景、実施内容の質的な変化を整理した。

1) 具体的実施状況

基礎調査がどのように実施されてきたかを見るために、調査項目の概要や予算措置、検討会での検討項目等について資料を作成し、とりまとめた。

図1－1にこれまでの基礎調査の調査項目を、また、表1－1には、基礎調査の基本的なコンセプト、主な調査項目、調査費用、調査体制等を各回ごとにとりまとめた。これらを合わせて見てみると、基本コンセプトは毎回踏襲されているが、調査項目の細部では、新規調査項目の追加（巨樹・巨木林調査、湿地調査）や、それまで行われていた調査を拡充し、新たな枠組みの創設（動植物分布調査を種の多様性調査へ移行）といった変化が見られる。各回の予算は、第5回基礎調査が大きく増加しているが、これは生物多様性調査と海域自然環境保全基礎調査の予算が加算されているためであり、これを除くと、第2回調査以降、各回の予算はおおむね横這いである。

こうして実施されてきた基礎調査の成果については、表1－2に調査対象（分野）別に概要をとりまとめた。

つぎに、予算面からこれまでの基礎調査を見るため、表1－3に予算推移に着目した実施状況、予算から見た重点調査事項、主な調査における成果の概要、さらに第1回～第6回の実施内容の概要についてとりまとめた。

植生調査と動植物分布調査が予算総額の6割を占め、予算的には重点的に調査が実施されている。また、植生調査によって作成された全国の5万分1現存植生図は多方面で活用されており、基礎調査の主要な成果の一つと言える。

さらに、予算を調査対象域、対象項目ごとに具体的予算額で見たのが表1－4である。陸域での調査が70%と大部分を占めており、なかでも植物に関する調査（植生調査及び特定植物群落調査）に多くの予算が投じられていることがわかる。

一方、予算の推移を、各回ごとではなく年度ごとにまとめたのが図1－2である。昭和53・54年度が4億円を超えており、これは第2回基礎調査がこの2ヶ年で集中的に実施

されたためである。また昭和60年度が約3.4億円となっているのは、当該年度に第3回基礎調査の中間年度として河川調査及び湖沼調査など多数の項目が実施されたためである。さらに、平成6年度から生物多様性調査、平成9年度から海域自然環境保全基礎調査が開始され、これらを合わせた予算額はそれまでの予算額のほぼ倍となっている。

さらに表1-5に、基礎調査の実施にあたり、各調査の内容や方法について検討し、とりまとめ等にあたっても意見をいただいている検討会及び分科会等（以下「検討会」という）の設置状況、表1-6にこれまでの検討員名簿（分科会等を除く）を整理した。これまでに設置された検討会等数は60（のべ数84）、委嘱された検討員数は279名（のべ数652名）、開催された検討会等は184回であった（過去に開催された検討会一覧（開催記録が残っているもののみ）及び全検討員の名簿は巻末資料1及び2参照）。

2) 実施の時代的背景

つぎに、前述のとおり過去約30年間にわたって実施してきた基礎調査の時代的背景を概観する。資料として、基礎調査と環境関連事項に関する年表を作成した（巻末資料3）。

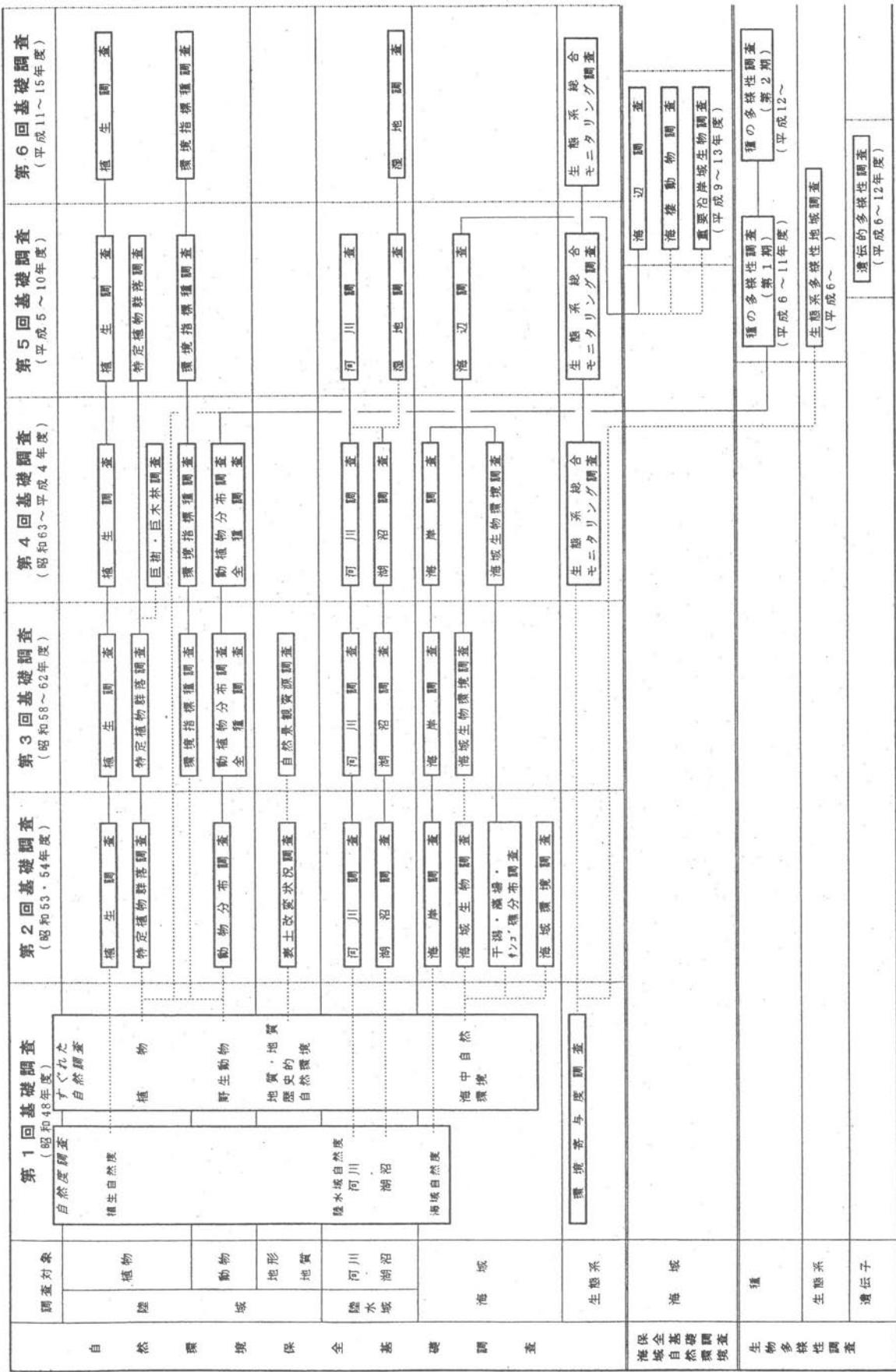
基礎調査は、昭和47（1972）年に成立した自然環境保全法に基づくものである。同法第4条には「国はおおむね5年ごとに地形、地質、植生及び野生動物に関する調査、その他自然環境保全のために講すべき施策の策定に必要な基礎調査を行うよう努めるものとする。」と規定している。同法の成立、また、これに先立つ環境庁の発足（昭和46（1971）年）の背景には、戦後の高度経済成長の過程で生じた激甚な公害、大規模で広範囲にわたる国土開発による自然破壊がある。こうした環境問題に対応するために環境庁が設置され基礎調査が開始されたこと自体が、戦後の日本の歴史のなかでの大きなエポックであり、こうした意味で1970年前後が、日本の自然保护の流れのなかでの一つのピークと言える。

その後の約30年間、自然保护、あるいはより広い意味での環境に対する社会的関心は大きく高まった。同時に、地球規模での環境保全を目指した国際条約への加入やそれに対応した国内法の整備、環境基本法の制定、環境アセスメントの法制化など進められた。なかでも特筆すべきは、平成4（1992）年に開催された国連環境開発会議（いわゆる地球サミット）であり、その場で157ヶ国により署名された生物多様性条約は、環境行政のみならず、研究者や自然保护運動をすすめるNGO、企業など、さまざまな立場での環境問題への取り組みに指針を与えた。前述の1970年前後と同様、1990年前後も一つのピークである。

こうした大きな流れを踏まえたうえで、巻末資料3の年表から、基礎調査の実施と国際条約や法律との関連、また、基礎調査の実施と地方自治体等の施策との関連について、以下に述べる。

①国際条約や法律との関連

生物を中心とした自然環境にかかる国際条約と我が国との関わりは、昭和55（1980）年のラムサール条約及びワシントン条約、平成4（1992）年の世界遺産条約、平成5（1993）年の生物多様性条約、平成8（1996）年の国連海洋法条約などの国内発効が主要なものと言えるが、このうちとくに基礎調査の実施との関連が深いのは生物多様性条約である。



* 第6回基礎調査は平成12年度着手分まで記載

図1-1 自然環境保全基礎調査項目一覧

表1-1 自然環境保全基礎調査の概要と傾向

調査回次	第1回調査		第2回調査		第3回調査		第4回調査		第5回調査		第6回調査	
	調査期間	調査項目	調査期間	調査項目	調査期間	調査項目	調査期間	調査項目	調査期間	調査項目	調査期間	調査項目
基本コンセプト	S 4.8	・科学的な観点に立った調査により国土の自然の現況をできるだけ正確に総合的に把握するべき自然、復元・育成・整備すべき自然の抽出 ・全国的な観点に立った自然保護行政を推進するための基礎資料整備	S 5.3～5.4	・基礎的な情報収集を5年毎に繰返し実施するという性格をより明確化 ・自然環境に関する網羅的かつ客観的な基礎的情報の収集	S 5.8～6.2	・前回調査のコンセプトを基本的に踏襲 ・前回調査以後の変状状況把握（モニタリング・定点調査の観点の導入） ・動物分布調査対象種の拡大と専門家ネットワーク構築により、長期的なデータ収集を導入	S 6.3～H 4	・前回調査のコンセプトを基本的に踏襲 ・環境行政上の要請に合わせた調査の実施 (生物多様性調査(H 6～)、海城自然環境保全基礎調査(H 9～)を拡充)	H 5～H 10	・前回調査のコンセプトを基本的に踏襲 ・環境影響評価法の施行等による新たな環境影響情報ニーズへの対応	H 11～	・前回調査のコンセプトを基本的に踏襲 ・ストックとしての自然環境情報の更新 ・環境影響評価法の施行等による新たな自然環境情報ニーズへの対応
主な調査項目	幅生自然度調査	1／20万現存植生図作成、植生自然度10段階評価 (ねらい) 列島の自然の度合を評価。守るべきエリアを抽出。	「全国」「地方」「都道府県」の3レベルの自然を選定。 (ねらい) 守るべき自然とその分布位置を特定	1／5万現存植生図作成 (ねらい) 地域レベルでの計画に対応できる植生図の作成	動植物分布調査	大・中型哺乳類、繁殖鳥類等の全国分布図を作成 (ねらい) 野生動物保護管理手法確立(哺乳類)、希少性や地変危険性の判定(鳥類)	動植物分布調査	一般ボランティア参加の「環境指標種調査」、専門家ボランティアの「全種調査」2本立て (ねらい) 普通種情報収集、普及啓発(一般ボランティア)、希少種等施策対象の洗い出し(全種調査)	巨樹・巨木林調査	幹周り3m以上の巨樹・巨木林をリストアップ (ねらい) シンボル的自然の現況把握	動植物分布調査	動植物分布調査を大規模化(専門家、都道府県)・鳥類については20年経年変化追跡 (ねらい) 新鳥類保護法対応、分布域変化把握
	すぐれた自然調査	海岸地方の植生現存量、植生生産量を計算 (ねらい) 「自然環境と人間活動とのかかわりあり」「都市における自然環境の役割」等を定量的に評価	環境基準に基づき保護を要する群落を抽出 (ねらい) 保護対象の抽出、国土レベルでの配置、部分の基礎資料配置、部分の基準設定	特定植物群落調査	追加調査、追跡調査、生育状況調査の3本立て (ねらい) 保護対象抽出(追加)；簡易モニタリング(追跡)、典型的群落のモニタリング(生育状況)	生態系総合モニタリング調査	全国5ヶ所で、10km四方の地域の生態系モニタリング (ねらい) 人の影響の予想される地域の生態系動態モニタリング	遺伝的多様性調査	動植物4種の遺伝子分析 (ねらい) 遺伝子解析技術の生物多様性保全への応用ケーススタディ	湿地調査	主要な湿地の生物相調査 (ねらい) ラムサール条約登録候補湿地等の情報整備	
	環境基度調査	海岸、海辺、河岸の人工化的状況を調査、原生地の抽出等 (ねらい) 水辺の自然性の消失を監視、保全すべき原生地の抽出	海岸調査、湖沼調査、河川調査	海岸調査、湖沼調査、河川調査	海岸会1、分科会等16、延べ126人 都道府県委託、支出委任(調査) 民間委託(鳥類調査) 民間委託(海城調査)	検討会1、分科会等14、延べ122人 都道府県委託、支出委任(調査) 民間委託(鳥類調査、情報処理) ボランティア調査	検討会1、分科会等17、延べ137人 都道府県委託(調査) 民間委託(鳥類調査、情報処理) ボランティア調査	検討会1、分科会等18、延べ152人 都道府県委託(調査) 民間委託(鳥類調査、情報処理) ボランティア調査	多样性調査、海外調査(それぞれ第1回)を含む (第2回)を含む	多样性調査、海外調査(それぞれ第1回)を含む (第2回)を含む	多样性調査(第1回)を含む	
調査費用	4億円								1.2億円		2.8億円	1.3億円(H 11～13)
調査体制	委員会1、小委員会等5、延べ69人 都道府県委託(調査) 民間委託(情報処理)	調査員数：詳細不明	検討会1、分科会等21、延べ149人 都道府県委託(調査) 民間委託(鳥類調査、情報処理)	調査員数：植生、特定植物群落各500名 哺乳類 野鳥の会 1000名	検討会1、分科会等16、延べ126人 都道府県委託、支出委任(調査) 民間委託(鳥類調査) ボランティア調査	調査員数：植生等未算計(大体前回比) 一般ボランティア10万名 動物専門家 1200名 鳥類保護員 1300名 野鳥の会 1000名	検討会1、分科会等14、延べ122人 都道府県委託、支出委任(調査) 民間委託(鳥類調査、情報処理) ボランティア調査	検討会1、分科会等17、延べ137人 都道府県委託(調査) 民間委託(鳥類調査、情報処理) ボランティア調査	同左	同左	調査員数：未算計	

表1-2 調査項目別の成果の概要

調査対象・分野	調査回(年度)	調査名	調査項目	成果概要
植物	第1回基礎調査 (昭和48年度)		自然度調査(植生)	植物社会学に基づく全国の現存植生図(1/20万)を作成し、これをもとに人為による影響度合に応じて447の植物群落を10ランクの植生自然度に区分し、約36万個の3次メッシュごとに自然度を読み取り、電算機処理。第1回基礎調査で最も重点が置かれた項目。この結果、比較的自然性を保っている自然度の高い地域は国土の約23%にとどまった。
			植生調査	国土の1/2の地域について、1/5万現存植生図を整備、国立公園等の植生区分による類型化。
	第2回基礎調査 (昭和53.54年度)	特定植物群落調査		代表的、典型的、希少な群落を全国で3,834ヶ所、93.5万ha選定、照葉樹林の選定がきわめて少ない。
	第3回基礎調査 (昭和58~62年度)	植生調査		第2回に引き続き、国土の1/2の地域について現存植生図を整備(全国完成)。自然植生は、19.3%、その半分は北海道に。
		特定植物群落調査		前回で少なかった照葉樹林を重点的に選定(353件追加)、最終的に5,085群落となる(1,251群落増)。475群落で生育状況調査を実施し、より詳細な情報収集を開始。
		全種調査	植物目録	シダ植物、種子植物の8,118種をリストアップ、全国網羅の植物目録としては戦後初めて。
	第4回基礎調査 (昭和63~平成4年度)	植生調査		植生改変状況を衛星画像等により把握、自然植生は19.1%に。緑被地の改変地率は全緑被地の1.22%。
		巨樹・巨木林調査		胸高周囲300cm以上の巨木55,798本をデータベース化。
動物	第5回基礎調査 (平成5~10年度)	植生調査		植生改変状況を衛星画像等により把握、自然植生は19.0%に。第4回からの改変地率は1.2%。
		特定植物群落調査		全体の13.4%の群落で何らかの変化。特に湿原等の立地において変化が顕著。また、38.9%の群落で何らかの人為的インパクト。
	第6回基礎調査 (平成11~)	植生調査		全国の23.2%に着手、8.5%の地域で1/25千現存植生図が完成予定(平成12年度末現在)。
	生物多様性調査 (平成6~)	種の多様性調査	(植物)	文献・標本情報を中心に収集(動物を含め、120万件)。実際の分布情報収集が課題。(とりまとめ中)
	第2回基礎調査 (昭和53.54年度)	動植物分布調査		我が国に分布する動物の分布状況を把握するための調査を実施。
			中大型哺乳類	2,235人の調査員が、44,853名に対し、聞き取り調査を行い、哺乳類中大型8種について全国にわたる精度の高い分布図を作成;ニホンザル:西高東低、森林に分布、シカ:分布が積雪により制限、ツキノワグマ:九州ではほぼ絶滅、ヒグマ:森林率40%の地域に限定、イイノシシ:西に偏在・分布は積雪により制限、キツネ:きわめて広く分布、タヌキ:ほぼ全国に分布、アナグマ:半島部で分布が希。

調査対象・分野	調査回(年度)	調査名	調査項目	成果概要
第3回基礎調査 (昭和58~62年度)	全種調査	鳥類	鳥類	2,225コース、1,100繁殖地点で調査、205/257種で一定以上のデータ、繁殖(可能性)は199種。
		両生・は虫類	両生・は虫類	重要な34種を対象、平地の小規模な止水域で生息する種(カスミサンショウウオ等)が絶滅の危険性。
		淡水魚類	淡水魚類	重要な種等71種を対象、分布図作成、タナゴ類、トゲウオ類危機的な状況。
		昆虫類	昆虫類	昆虫学会の協力により、指標昆虫10種、都道府県選定種(50~100種)の分布図作成、タガメ、ハツチョウトンボ激減。
		鳥類		対象種2,646種のうち、2,067種について42万件の専門家による分布情報を収集。
		哺乳類	哺乳類	食虫目、翼手目、兎目、食肉目の数種等で、分布の大要を把握。
		鳥類	鳥類	我が国初の越冬記録が分布図に。
		両生類・爬虫類	両生類・爬虫類	トノサマガエルとトウキョウダルマガエルの分布非重複が判明。
		淡水魚類	淡水魚類	イタセンパラの減少が顕著、オイカワ、タモロコの分布拡大傾向が明らかに。
		陸産・淡水産貝類	陸産・淡水産貝類	我が国初の全種分布図作成、数種で新分布地、分布限界が明らかに。
第4回基礎調査 (昭和63~平成4年度)	全種調査	昆虫類	昆虫類	チョウ類分布型の45類型化、トンボ類、セミ類、ガ類で分布図作成、甲虫類は情報数少。
		過去における鳥獣分布	過去における鳥獣分布	享保・元文諸国産物帳から、種名の読替により獸類13種、鳥類18種について1730年代の分布図を作成。オオカミ、カワウソ、アシカ、コウノトリ等が全国に分布していたことが明らかに。
		鳥類		対象種2,456種のうち、2,253種について専門家による61万6千件(前回調査からの累積)の情報を収集。全体の60%が分布パターンを示すものと判定。
		哺乳類	哺乳類	広域分布種、普通種の情報が増加、帰化動物(タイワンザル、タイワンリス等)の情報も増加、ニホンザル、チョウセンイタチ、ニホンイノシシで新たな分布地を確認。
		鳥類	鳥類	カワウ、サギ類、コアジサシ等13種(分類群)について集団繁殖地・集団ねぐらの分布情報を把握。うち521ヶ所について詳細調査。カワウの集団繁殖地増加等。
		両生類・爬虫類	両生類・爬虫類	情報量が増加、ミシシッピアカミミガメが静岡から初報告。
		淡水魚類	淡水魚類	コイ科魚類東日本に分布拡大、タイリクバラタナゴ分布域拡大、リュウキュウアユ、ミヤコタナゴ、アユモドキ、メダカ、陸封型イトヨ等が顕著に減少。
		陸産・淡水産貝類	陸産・淡水産貝類	前回主な対象となった4科以外の情報が増加、対象全種でほぼ分布情報を把握。カワシンジュガイ分布域の減少傾向が判明。
		昆虫類	昆虫類	チョウ類分布図の精度が格段に向上、各分類群で分布パターンを示すものが増加。

調査対象・分野	調査回(年度)	調査名	調査項目	成果概要
生物多様性調査 (平成6~)	種の多様性調査	(動物)	第3、4回基礎調査全種調査で得られた情報を基盤とし、当該調査で構築された情報収集ネットワークにより、さらに的確な分布情報を得るための調査を実施。5年間で専門家調査により100万件の分布情報、都道府県委託調査により210万件の文献・標本情報(植物含む)を収集。鳥類については20年間の経年変化追跡。	
			哺乳類	(とりまとめ中)
			鳥類	(とりまとめ中)
			両生・は虫類	(とりまとめ中)
			淡水魚類	(とりまとめ中)
			昆虫類	(とりまとめ中)
			陸産・淡水貝類	(とりまとめ中)
第2期生物多様性調査 (平成12~)	種の多様性調査	中大型哺乳類	アンケート調査及び聞き取り調査により中大型哺乳類の生息状況を把握(平成12年度及び平成13年度実施)	
環境指標種	第3回基礎調査 (昭和58~62年度)	身近な生きもの調査		対象種70種、10万人の協力により、190万件(動物120万件、植物70万件)の動植物分布情報を収集。
	第4回基礎調査 (昭和63~平成4年度)	身近な生きもの調査		環境指標48種。ゲンジボタル等の都市域における減少、カワセミ等の都市域回帰、ブラックバス等の外来種の分布拡大等。
			(動物)	ゲンジボタル、オオオヨシキリ、ヒバリの分布縮小。カワセミ、イワツバメが都市に進出。
			(植物)	在来タンポポ分布縮小。
			(海の生きもの)	1,565人の協力を得、対象43種すべての分布情報を収集(特にソラズズメダイ、チョウチョウウオ)。従来の説よりも広い範囲で確認されているものもあり、学術上価値。
	第5回基礎調査 (平成5~10年度)	身近な生きもの調査		調査対象を実際に収集したり、写真を撮影することにより、種の同定の信頼性を向上。セミ類、動物付着散布の草本類(ひっつきむし)、ツバメ類を対象に実施。
			セミのぬけがら	日本に生息する32種のセミのうち、28種についての全国分布を把握。クマゼミの北上傾向も。
			ひっつきむし	18種の植物(ひっつきむし)について全国の分布の状況を把握。
			ツバメの巣	日本にいる5種のツバメ類と3種のアマツバメ類のうち、5種について全国の分布状況を把握。
第6回基礎調査 (平成11~)	身近な生きもの調査		「身近な林」をテーマとして、身近な生きものの調査では初めてのエリア調査を実施中。	

調査対象・分野	調査回(年度)	調査名	調査項目	成果概要
生態系	第1回基礎調査 (昭和48年度)		環境寄与度調査	関東地方の植生現存量1.2億トン、植生生産量は年間2,600万トン。
	第2回基礎調査 (昭和53,54年度)	海域生物環境調査	海域環境	赤潮の発生、昭和48～52年までに2,168件、平均継続日数7日。
	第4回基礎調査 (昭和63～平成4年度)	生態系総合モニタリング調査		モニタリングの第1期として、5ヶ所で広域モニタリング地域での人為インパクトを把握。
	生物多様性調査 (平成6～)	生態系多様性地域調査		各地のすぐれた自然の概要を把握。
河川・湖沼・湿地	第1回基礎調査 (昭和48年度)		自然度調査(陸水)	自然性の高い湖沼は5／67、河川は4／51。
	第2回基礎調査 (昭和53,54年度)	河川調査		原生流域を109ヶ所抽出、100/107河川で、魚類が遡上できない工作物が7つ以上設置、159種の魚類の生息が確認。
		湖沼調査		対象487湖沼の約半数が非改変、改変の進んだ湖沼は17湖沼。
	第3回基礎調査 (昭和58～62年度)	河川調査		人工河岸21.4%(2.2%)増、110/113河川で横断工作物、魚道設置率は31%であったが、その12%はよく機能せず。外国産移入魚が増加。原生流域に該当しなくなった流域は11流域(17,386ha)。
		湖沼調査		全湖沼の平均透明度3m、第2回に比べ自然湖岸率が1.6%減少。改変の進んだ湖沼は27湖沼に。ブラックバス等の海外移入魚種が増加傾向。
	第4回基礎調査 (昭和63～平成4年度)	河川調査		2級河川を対象。水際の自然地は73.4%。原生流域13流域で面積減少、3流域が条件を満たさなくなったため、除外。
		湖沼調査		自然湖岸56.6%。非改変湖沼は210/478湖沼。外国産移入種については、顕著な変化はなかった。
	第5回基礎調査 (平成5～10年度)	河川調査		第3回基礎調査成果との比較を目的に実施、魚類調査は行っていない(平成12年度とりまとめ中)。
		湿地調査		全国約2000ヶ所の湿地を抽出し、データベース化。
海岸	第1回基礎調査 (昭和48年度)		自然度調査(海域)	自然海岸6割、人工海岸2割、半自然海岸2割、総合的に自然性の高い海域は5／17。
	第2回基礎調査 (昭和53,54年度)	海岸調査		自然海岸59.0%、半自然海岸13.5%、人工海岸26.7%。
	第3回基礎調査 (昭和58～62年度)	海岸調査		自然海岸2.3%減少、埋め立て等により、海岸線300km増加。
	第4回基礎調査 (昭和63～平成4年度)	海岸調査		自然海岸55.2%。改変の速さは全体として鈍っているものの、島嶼部では依然として従来通り。
	海域基礎調査 (平成9～13年度)	海辺調査	海岸改変状況	第4回海岸調査以降の経年変化を把握。(とりまとめ中)
干潟・藻場・サンゴ礁	第2回基礎調査 (昭和53,54年度)	海域生物環境調査	藻場・干潟・サンゴ礁	昭和20～52年までに干潟が35%消滅。

調査対象・分野	調査回(年度)	調査名	調査項目	成果概要
海洋生物	第4回基礎調査 (昭和63~平成4年度)	海域生物環境調査	藻場	現存藻場201,212ha、昭和53年度以降消滅した藻場は6,403ha。
			干潟	現存干潟51,443ha、昭和53年度以降消滅した干潟は3,857ha。干潟生物調査を実施、底生生物種の多さとシギチドリの渡来の関連性が示唆。
			サンゴ礁	南西諸島海域における現存サンゴ礁(礁池)面積は96,023.3ha、サンゴ群集面積は34,186.1ha。昭和53年以降の消滅は1,506.7ha。小笠原では456ha、本土海域では1,409haのサンゴ群集が確認。
	海域基礎調査 (平成9~13年度)	海辺調査	浅海域分布	水深10m以下の浅海域の分布図を作成。(とりまとめ中)
			浅海域環境	海域における湿地として、干潟、藻場、サンゴ礁、マングローブ林の分布を把握。(とりまとめ中)
	第2回基礎調査 (昭和53,54年度)	海域生物環境調査	海域生物	5年毎のモニタリングポイントを設定、水平分布と帶状構造の把握に重点。
	第3回基礎調査 (昭和58~62年度)	海域生物環境調査		潮間帯生物のモニタリングポイントとして107ヶ所選定。植物17種、動物259種を対象。
	第4回基礎調査 (昭和63~平成4年度)	海域生物環境調査	干潟生物	代表的な干潟においてその特徴を明らかにするため、底生生物を対象とした調査を実施。
	海域基礎調査 (平成9~13年度)	海辺調査	海辺生物	第3回調査と同じ地点に1調査地点を加え、潮上帯、潮間帯において肉眼で確認できる動植物の生息状況を把握。(とりまとめ中)
地形・地質		重要沿岸域生物調査	藻場生物	藻場における生物情報の蓄積を図るため、代表的な藻場においてケーススタディを実施。(とりまとめ中)
			干潟生物	干潟における生物情報の蓄積を図るため、代表的な干潟においてケーススタディを実施。(とりまとめ中)
			サンゴ礁生物	サンゴ礁における生物情報の蓄積を図るため、代表的なサンゴ礁においてケーススタディを実施。(とりまとめ中)
			ウミガメ類	全国30都府県の砂浜における上陸・産卵状況を把握(平成12年度とりまとめ中)
		海棲動物調査	鰐脚類	北海道における鰐脚類の分布・繁殖状況を把握(平成12年度とりまとめ中)
			クジラ類	スナメリについて、主な生息海域における生息状況を把握(平成12年度とりまとめ中)
遺伝子	生物多様性調査 (平成6~)	遺伝的多様性調査		昭和35年を境に、東京周辺での表土改変が顕著(以前は、東京、神奈川で顕著)。
				全国で15,468件の景観資源が抽出され、「滝」が最多。総資源の2/3に何らかの人為的影響。
すぐれた自然	第1回基礎調査 (昭和48年度)		すぐれた自然調査	遺伝的多様性に係る遺伝子レベルの研究に関する文献等のレビュー、動植物遺伝子の試験的分析を実施。(とりまとめ中)
				植物、野生動物、地形・地質・自然現象、海中自然環境、歴史的自然環境について稀少性、固有性、特異性という観点から、すぐれた自然がどこに、どのような状態で残されているかを調査。約18,000件が確認された。